

平成30年度 第10回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成31年 1月28日 (月)			
開 催 場 所	役場第2会議室			
開 催 日 時	平成31年 1月28日 午後 13時 35分 開 会			
	平成31年 1月28日 午後 16時 24分 閉 会			
出 席 委 員	1 番	大竹 恭弘	5 番	神谷 正
	2 番	謝花 喜美	7 番	米須 清和
	3 番	大城 司	8 番	與那嶺 清
	4 番	鈴木 江美子		
欠席委員番号	6 番	比嘉 盛和		
議事録署名委員	4 番	鈴木 江美子	5 番	神谷 正

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成30年度 第10回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>6番 比嘉 盛和 (ひが もりかず) 委員から欠席の届出がありましたが、委員は7名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第1 書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には内間 稜（うちまりょう）さん、議事録署名委員には、4番 鈴木 江美子（すずき えみこ）委員、5番 神谷 正（かみや ただし）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	日程第2 会期の日程について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	日程第3 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告） 報告1 利用権設定農地の貸借終了・中途解約のお知らせについて 報告2 事務改善ヒアリングについて 報告3 農地転用違反について
議 長 （日程第4）	日程第4 議案の宣告をいたします。 議案第58号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第59号 非農地証明願いについて 議案第60号 農地法第4条の規定による許可申請について 議案第61号 農地転用事業計画変更承認申請について 議案第62号 農地法第5条の規定による許可申請について 以上です。 本日の提案された議案第58号から第62号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが4件ございます。現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩をいたします。

	休憩（現地調査） 午後 13時 45分 再開 午後 16時 8分
議長	休憩前に引き続き再開します。 ただ今より、議案第58号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは私のほうから議案第58号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。 お手元の資料 1ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて議案第58号「農地法第3条の規定による許可申請について」の内容を説明) 事務局といたしましては、3ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。 以上です。
議長	ただ今、説明がありました議案第58号「農地法第3条の規定による許可申請について」補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。 (質疑なしの声あり)
議長	議案第58号「農地法第3条の規定による許可申請について」異議はございませんか。 (異議なしの声あり)
議長	議案第58号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、可決決定いたします。 続きまして、議案第59号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは私のほうから議案第59号「非農地証明願いについて」説明いたします。お手元の資料 6ページをお開き下さい。 (議案書に基づき、非農地証明願いの内容を説明)

		以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。以上です。	
議	長	ただ今、説明がありました議案第59号「非農地証明願いについて」補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。	
		(質疑なしの声あり)	
議	長	議案第59号「非農地証明願いについて」異議はございませんか。	
		(異議なしの声あり)	
議	長	議案第59号「非農地証明願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 それでは、続きまして、議案第60号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。	
事	務	局	それでは、私のほうから議案第60号「農地法第4条の規定による許可申請について」説明いたします。 お手元の資料 7ページをお開き下さい。 (議案書に基づき、農地法第4条の規定による許可申請についての内容を説明) 以上です。
議	長	ただ今、説明がありました議案第60号「農地法第4条の規定による許可申請について」補足説明、ご意見・ご質問はございませんか。	
委	員	この申請は資金の拠出を申請者の息子が行うということですが、申請内容としては問題ないが、建物は誰の名義になるかと贈与税について県と申請者に一度確認した方がいいと思います。	
事	務	局	はい、確認します。
議	長	よろしいでしょうか。議案第60号「農地法第4条の規定による許可申請について」異議はございませんか。	
		(異議なしの声あり)	

議 長	<p>議案第60号「農地法第4条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>それでは、続きまして、議案第61号「農地転用事業計画変更承認申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私のほうから議案第61号「農地転用事業計画変更承認申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料 8ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づき、農地転用事業計画変更承認申請についての内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、説明がありました議案第61号「農地転用事業計画変更承認申請について」補足説明、ご意見・ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>この申請は一般住宅建設ということで以前に5条許可をもらっていますが、建築行為が完了しておらず、申請地近くで工事をしている業者が譲受人となり、事務所兼駐車場の内容で一時転用という申請ですが、一時転用完了後の現状回復の指導・取扱いを県へ確認が必要だと思います。</p>
事 務 局	<p>はい、取り扱いについて県の方へ確認したいと思います。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。議案第61号「農地転用事業計画変更承認申請について」異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第61号「農地転用事業計画変更承認申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>それでは、続きまして、議案第62号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。整理番号1番から審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは、私のほうから議案第62号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号1番から説明いたします。</p> <p>お手元の資料 9ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて議案第62号整理番号1番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました議案第62号整理番号1番について補足説明、ご意見・ご質問はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第62号整理番号1番について異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>異議なしとのことですので、議案第62号整理番号1番については原案通り可決決定いたします。</p> <p>つづきまして議案第62号整理番号2番についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから、議案第62号整理番号2番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第62号整理番号2番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました議案第62号整理番号2番につづきまして補足説明、ご意見・ご質問はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第62号整理番号2番について異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>

議 長	異議なしとのことでありますので、議案第62号整理番号2番については原案通り可決決定いたします。

議 長	<p>本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>次回の農業委員会総会は平成31年2月25日(月)を予定しています。これにて平成30年度第10回総会を閉会します。</p>
	閉会時刻 午後 16時 24分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印